

# 魚の国のしあわせロゴマークについて

魚の国のしあわせレジストレーション  
(水産物の消費拡大に関わるあらゆる取組)に登録した場合、  
当該取組に係るパンフレット、PRイベント、レシピ、HP等で  
魚の国のしあわせロゴマークが使用可能。

例えば、

＜外食＞  
魚を使った  
新しいカフェメ  
ニューを展開

＜イベント会社＞  
魚介類消費を推  
進するイベントを  
開催

＜生産者＞  
小学校で  
魚料理教室を  
開催

等の取組を登録していただき、  
のぼりやメニュー等にロゴを使用していただくことを  
想定しています。  
もちろん、ロゴを使用せず、登録のみも可能です。



例えば、

## 〇〇魚を使用した●●レシピ

### 【原材料】

魚 一切れ  
醤油 大さじ1  
みりん 小さじ1

...

- ① 調味料と魚を混ぜる
- ② フライパンで加熱する...



水産庁の主唱する魚の国のしあわせ  
プロジェクトに参加しています。